

<医師用>

意見書

宣真認定こども園長 様

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能なお状態になってからの登園であるようにご配慮ください。よろしくをお願いします。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日目から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日から耳下腺腫脹後4日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス）	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため、医師により感染の恐れがないと認められていること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

（厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに作成）

<保護者用>

登 園 届

宣真認定こども園長 様

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 _____ 」において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____ 印又はサイン

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。よろしくお願いたします。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
感染性・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれ、全身状態がよいこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化していること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
突発性発疹		解熱後1日以上経過し、全身状態がよく、機嫌が良く全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと

（厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」をもとに作成）

インフルエンザ専用届

※コピーしてお使い下さい

意見書（医師記入）

宣真認定こども園長 様

園児氏名 _____

病名「インフルエンザ _____ 型」
本日 診察の結果、上記と診断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン

保育園は乳幼児が長時間集団生活する場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが快適に生活できるよう、意見書の提出をお願い致します。

登園届（保護者記入）

_____ 月 _____ 日より発熱、上記と診断され、_____ 月 _____ 日より解熱いたしました。
発症後、5日を経過し、かつ解熱後3日を経過しており、主症状も見られず、こども園での集団生活にさしつかえないと思われますので、登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

発症した日は「発症0日目」となり翌日からのカウントになります。解熱した日も解熱した日はカウントせず翌日より解熱後0日となります。

例	発症日		発症後 5日間（出席停止期間）					発症後 5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後 1日目に解熱した場合		解熱 1日目	2日目				登校 OK			
発症後 2日目に解熱した場合			解熱 1日目	2日目			登校 OK			
発症後 3日目に解熱した場合				解熱 1日目	2日目		登校 OK			
発症後 4日目に解熱した場合					解熱 1日目	2日目	登校 OK			
発症後 5日目に解熱した場合						解熱 1日目	2日目	登校 OK		

※インフルエンザは『発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過している』ことで治癒されたとします。熱が下がってもウイルスの感染力はしばらくの間残っていますので、医師が指示した期間は必ず登園を控えて、お家でゆっくり休養してください。